

あいち尾東農業協同組合 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策支援法)

職員が仕事と子育ての両立の実現と、子育てをしていない職員も含めた全職員が働き易い職場環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年7月1日～令和10年3月31日

2. 内 容

【目標1】

計画期間内に育児休業の取得状況を次の基準以上にする

男性職員：取得率10%以上とする

【対 策】

- (1) 妊娠中の職員に対し、取得を容易にするため個人面談実施により制度の周知や休業中の公的給付活用及び職場復帰後の不安払拭を図る
- (2) 育児休業期間中の代替要員を確保
- (3) 管理職を対象とした研修会の実施

【目標2】

所定外労働時間を前年度の97.5%以下に抑制する

【対 策】

- (1) 部署別の時間外労働を公開し、抑制意識の周知
- (2) 時間外増加要因の調査と対策の検討

【目標3】

妊娠中や産休復帰後の女性職員のための相談窓口の設置

【対 策】

- (1) 相談窓口の設置
- (2) 相談員の研修
- (3) 相談窓口を設置することを職員に周知

【目標4】

小学1年生の子供がいる職員への時短勤務制度の促進

【対 策】

- (1) 時短勤務中の職員へのフォローを実施
- (2) 小学1年生の子供がいる職員への時短勤務制度の周知

育児・介護休業法に基づく育児休業取得率の公表

公 表 項 目

1. 男性職員の育児休業等の取得状況

令和6年度： 20.0%

公表日：令和7年7月1日

あいち尾東農業協同組合 一般事業主行動計画

（女性活躍推進法）

J A あいち尾東農業協同組合では女性職員の個性と能力が十分に発揮できる職場環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年7月1日～令和10年3月31日

2. 内 容

【目標1】

採用した労働者に占める女性労働者の割合を次の基準以上にする。

目標値：採用割合50%とする。

【対 策】

- （1）新卒採用における具体的な女性採用目標の設定
- （2）育児休業・短時間勤務等の利用しやすい環境作り

【目標2】

男女の平均勤続年数の差異の縮小

目標値：差異7年以内を維持する。

【対 策】

- （1）職場復帰しやすい環境整備のため、妊娠中の職員に対し個人面談を実施し、育児休業制度や休業中の公的給付活用の案内を行い、職場復帰後の不安払拭を図る。
- （2）職場と家庭の両立に向けた、働きやすい職場風土づくり。

あいち尾東農業協同組合 女性活躍推進法にかかる情報公表項目

公 表 項 目

1. 採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合

職種	男性	女性
正職員	33.3%	66.7%
臨時雇用者	47.8%	52.2%

(令和6年度)

2. 男女平均継続勤務年数の差異

職種	男性	女性
正職員	17.3年	11.4年
臨時雇用者	3.8年	11.7年

(令和6年度)